

平成30年度
湖西市
統一的な基準による財務書類



令和2年2月

目次

第 1 章 はじめに 2

1. 新地方公会計制度について
2. 公会計整備の意義
3. 統一的な基準への移行
4. 作成基準日
5. 対象とする会計の範囲

第 2 章 平成30年度財務書類の概要 4

1. 貸借対照表
2. 行政コスト計算書
3. 純資産変動計算書
4. 資金収支計算書

第 3 章 4つの財務書類から分かること 10

1. 市民 1 人当たりの資産と負債、純行政コスト
2. 有形固定資産減価償却率
3. 社会資本形成の世代間比率
4. 純資産比率
5. 負債比率

第 1 章 はじめに

1. 新地方公会計制度について

新地方公会計制度とは、現金主義・単式簿記による現行の地方公共団体の会計制度（一般会計のようないわゆる官庁会計方式）に加え、発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた財務書類を作成して地方公共団体の財政状況を開示するとともに、資産・債務の適正な管理とその有効管理といった地方公共団体の内部管理の強化を図る取り組みのことであります。

具体的には、現行の官庁会計方式による決算書類に加えて、新たに地方公会計制度による財務書類（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を作成し、公表するものです。

なお、現行の決算書類は、地方自治法などに基づいて作成しますが、新地方公会計制度による財務書類については作成を義務付ける法律上の規定はありません。

2. 公会計整備の意義

現金主義・単式簿記による現行の地方公共団体の決算書類は、現金の収入と支出を記帳の基準として作成しますが、発生主義・複式簿記の視点からは次のような指摘があります。

- ・次世代に引き継がれる資産や債務がわからない
- ・行政サービスにかかるコストがつかめない

新地方公会計制度は、発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた財務書類の導入により現金主義による会計処理を補完し、コスト分析や資産・債務改革への対応を目指すものです。

3. 統一的な基準への移行

地方公会計の整備については、平成12年に貸借対照表等のモデル、平成18年には基準モデル及び総務省方式改訂モデルが総務省から示され、財務書類の作成が進められてきました。

しかし、財務書類の作成方式が複数あり、比較可能性の確保に課題があるほか、多くの地方公共団体において本格的な複式簿記の導入が進んでいないため、公共施設等のマネジメントにも資する固定資産台帳の整備が十分でないといった課題がありました。

このため、総務省において、平成22年9月から「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」が開催されて議論が進められ、平成26年4月に、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示されました。

また、平成27年1月には当該基準のより詳細な内容等を記載した「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公表され、当該基準による財務書類等を原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において作成し、予算編成等に積極的に活用するよう総務省から地方公共団体に要請されたところです。

このような状況の中で、本市においても平成26年度まで総務省方式改訂モデルで作成してきましたが、平成27年度に固定資産台帳を整備し、平成27年度決算より、統一的な基準により財務書類を作成することにしました。

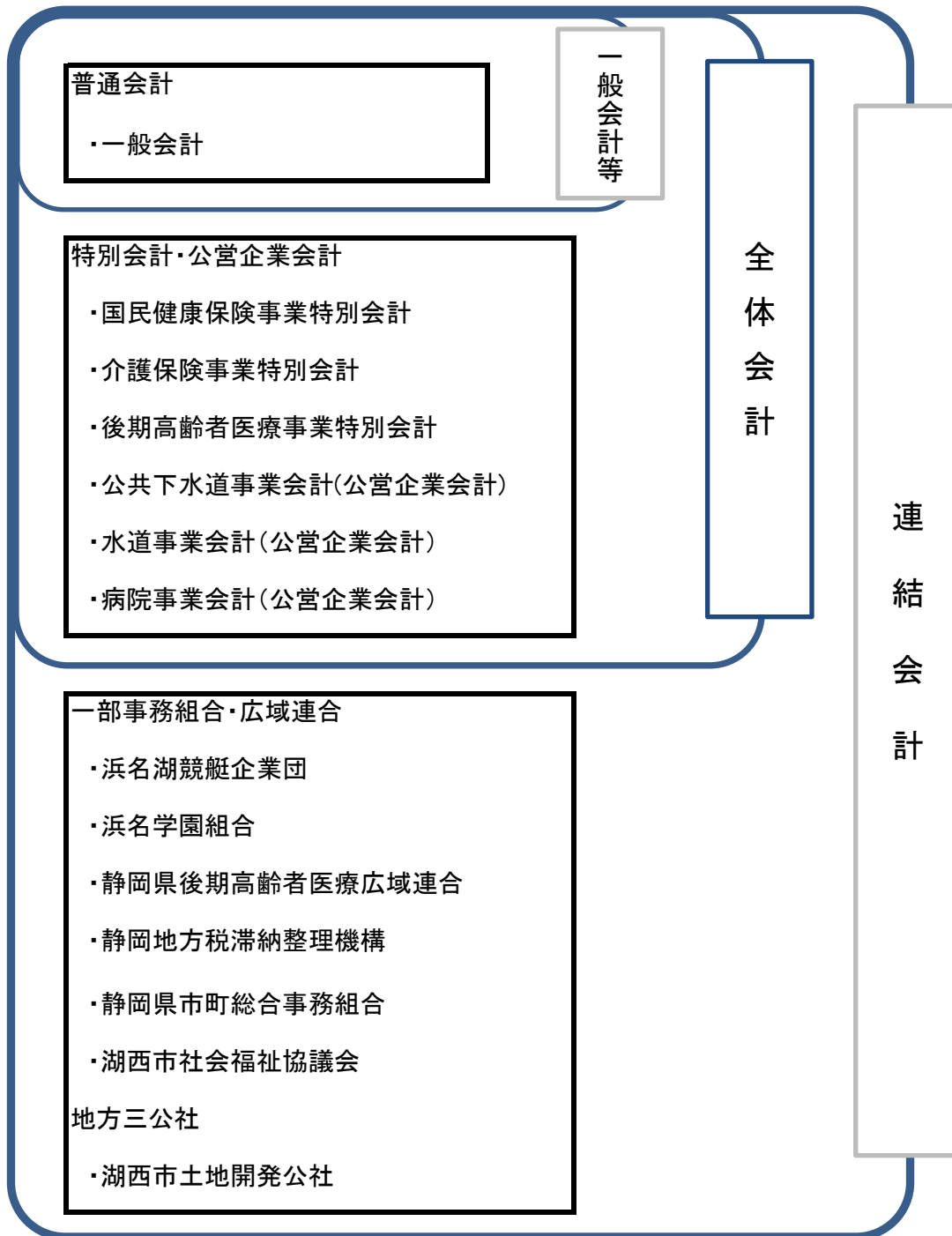
4. 作成基準日

平成31年3月31日現在(平成30年度末)

※ただし、出納整理期間(平成31年4月1日～令和元年5月31日)における現金出納については、貸借対照表作成の基準日までに終了したものとみなして処理しています。

5. 対象とする会計の範囲

連結対象となる会計の範囲は、普通会計のほか、自治体を構成するその他の特別会計(公営企業会計)や自治体と協力して行政サービスを実施している外郭団体(一部事務組合・広域連合、地方三公社等)となります。



第 2 章 平成30年度財務書類の概要

1. 貸借対照表(平成31年3月31日現在)

地方公共団体の決算書は、1年間にどのような収入があり、何にいくら支出したかを明らかにしますが、現在の資産や負債がどれだけあるのかは分かりにくいものとなっています。

貸借対照表は、資産の状況とその資産を形成するための財源がどのように調達されたのかを明らかにします。表の左側(借方)に市が保有する土地や建物などの「資産」を示し、右側(貸方)にその資産を形成することによって将来の世代が負担する「負債」と、これまでの世代が既に負担した「純資産」が会計年度の最終日においていくらあるのかが示されています。

- ①資産
土地、建物、道路など将来の世代に引継ぐ社会資本や、資金や基金などの将来現金化することが可能な財産
- ②負債
市債や退職手当引当金など将来の世代の負担となるもの
- ③純資産
過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産

貸借対照表(BS)の概要

(単位：千円)

科目名	一般会計等	全体会計	連結会計	科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
【資産の部】				【負債の部】			
固定資産	105,716,535	145,065,259	151,779,465	固定負債	18,369,066	45,052,936	46,706,883
有形固定資産	103,218,223	141,243,440	146,978,868	地方債	15,056,775	25,640,419	25,683,506
事業用資産	46,971,323	50,075,991	55,069,731	長期未払金	0	0	0
インフラ資産	55,029,569	87,959,938	87,959,938	退職手当引当金	3,251,875	3,285,584	4,026,408
物品	1,217,330	3,207,511	3,949,199	損失補償等引当金	0	0	0
無形固定資産	91,410	187,833	189,302	その他	60,415	16,126,932	16,996,969
投資その他の資産	2,406,902	3,633,987	4,611,295	流動負債	2,321,133	3,720,914	4,926,726
流動資産	5,068,846	7,947,724	14,122,908	1年内償還予定			
現金預金	1,262,260	3,600,667	9,198,799	地方債	1,485,916	2,314,391	2,331,259
未収金	72,907	572,824	884,346	未払金	0	385,440	1,432,414
短期貸付金	0	0	63	未払費用	0	0	11,056
基金	3,735,263	3,735,263	3,761,789	前受金	0	352	12,236
財政調整基金	3,735,263	3,735,263	3,761,789	前受収益	0	0	0
減債基金	0	0	0	賞与等引当金	295,596	426,629	459,290
棚卸資産	0	44,062	275,123	預り金	499,438	499,438	513,960
その他	0	4,636	12,517	その他	40,182	94,664	166,511
徴収不能引当金	-1,584	-9,727	-9,729	負債合計	20,690,198	48,773,850	51,633,609
				【純資産の部】			
				固定資産等形成分	109,451,797	148,800,522	155,541,317
				余剰分(不足分)	-19,356,616	-44,561,388	-41,272,553
				純資産合計	90,095,182	104,239,133	114,268,764
資産合計	110,785,380	153,012,983	165,902,373	負債及び純資産合計	110,785,380	153,012,983	165,902,373

※表示単位で四捨五入しているため、合計値と一致しない場合があります。

貸借対照表から分かること

湖西市では、これまでに一般会計等では1,107億9千万円の資産を形成してきました。

そのうち、純資産である901億円（81.3%）については、過去の世代や国・県の負担で既に支払いが済んでおり、負債である207億円（18.7%）については、将来の世代が負担していくことになります。資産が負債の5.4倍あることから市の財政の健全性が確保されているといえます。

資産の中で大きな割合を占めているのが、道路や河川などのインフラ資産であり、49.7%を占め、土地や建物などの事業用資産は、資産全体の42.4%となっています。

一方、負債の中では、市債が総負債の80.0%を占めており、大きな割合となっています。

一般会計等と比べて全体会計や連結会計の負債の割合が大きいのは、水道事業や下水道事業が将来の使用料収入で資金回収することを前提として市債を活用する仕組みとなっていることに加えて、市債の償還年限が一般会計等よりも長いことが主な要因です。

今後は、公共施設の老朽化や耐震化による大規模改修などの経費が増加し、それに伴う市債の借入れ増加が見込まれます。財政の健全性のためには、資産と負債を考慮した財政運営を行っていく必要があります。

2. 行政コスト計算書(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政コスト計算書は、1年間の行政運営を行う中で、福祉サービスやごみの収集にかかる経費など、資産形成につながらない人件費や物件費などの行政サービスに要するコスト(経常費用、臨時損失)に区分したものと、行政サービスの対価として徴収する使用料及び手数料など(経常収益、臨時利益)を対応させて表示したものです。

行政コスト計算書は、企業会計でいう損益計算書にあたるものですが、公会計では、損益をみるのが目的ではなく、市民のみなさんに提供する行政サービスの費用を明らかにするものです。

経常費用と臨時損失の合計から経常収益と臨時利益の合計を差引いたものが、当該年度の純行政コストになります。

①経常費用

人件費(職員給与や議員報酬など)、物件費(少額の備品や消耗品、燃料費など)など行政サービスに要する費用です。従来の現金主義会計では捕捉できなかった減価償却費や賞与引当金など現金支出を伴わない費用についても計上します。

②経常収益

使用料及び手数料など行政サービスの対価として徴収した収入です。

③臨時損失

災害復旧事業費や資産売却に係る損失など臨時に発生した費用です。

④臨時利益

資産売却に係る利益など臨時に発生した収益です。

⑤純行政コスト

経常費用と臨時損失の合計と経常収益と臨時利益の合計の差し引きです。

行政コスト計算書(PL)の概要

(単位：千円)

科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
経常費用	20,385,559	33,207,741	63,877,731
業務費用	12,502,750	18,445,311	44,451,193
人件費	4,699,523	6,522,750	7,150,407
物件費等	7,545,563	11,162,192	36,034,672
その他の業務費用	257,664	760,369	1,266,114
移転費用	7,882,809	14,762,430	19,426,538
補助金等	1,694,941	4,181,129	3,019,427
社会保障給付	3,370,687	10,536,735	16,361,554
他会計への繰出金	2,773,175	0	0
その他	44,005	44,566	45,557
経常収益	1,255,316	4,974,151	30,947,999
使用料及び手数料	547,300	4,089,431	4,089,431
その他	708,015	884,720	26,858,568
純経常行政コスト	19,130,244	28,233,590	32,929,733
臨時損失	78,740	89,441	89,481
臨時利益	9,581	16,445	23,604
純行政コスト	19,199,402	28,306,586	32,995,609

※表示単位で四捨五入しているため、合計値と一致しない場合があります。

行政コスト計算書から分かること

平成30年度の一般会計等における経常費用の合計額は203億9千万円で、行政サービス利用に対する対価として住民のみなさんが負担する使用料や手数料などの経常収益の合計額は12億6千万円となっています。

この額にそれぞれ臨時損失、臨時利益を加えた合計の収支である純行政コスト192億円は、市税や地方交付税などの財源で賄っています。

また、純行政コストを住民1人あたりに換算すると、32万2千円になります。

経常収益の中には、市税や地方交付税などの一般財源や国・県補助金などの移転収入は含まれていません。全体会計や連結会計の対象となる会計では、主な収入が使用料・手数料などであるため、一般会計等の経常収益の割合は、全体会計や連結会計に比べて小さくなっています。

経常費用において最もウェイトが高いのは、業務費用で61.3%を占めます。主なものは、職員給与や議員報酬などの人件費(23.1%)、消耗品費や燃料費、維持補修費、減価償却費などの物件費等(37.0%)となっています。

次に移転費用で38.7%を占めます。主なものは各種団体に対する補助金、負担金など(8.3%)、児童手当や医療費の助成などの社会保障関係経費(16.5%)、特別会計などに対する他会計への繰出金(13.5%)となっています。

今後は、退職者の増加による人件費の減少、建物の老朽化による修繕料や少子高齢化に伴う社会保障費の増加が見込まれます。

3. 純資産変動計算書(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

純資産変動計算書は、純資産（過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産）が年度中にどのように増減したかを表示したものです。

純資産の減少は、現役世代が将来世代にとって利用可能であった資源を消費して便益を享受する一方で、将来世代にその分の負担が先送りされたことを意味します。逆に純資産の増加は、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味し、将来世代の負担は軽減されたこととなります。

- ①純行政コスト
行政コスト計算書の純行政コストと一致します。
- ②財源
財源をどのような収入（市税、地方交付税、国庫支出金など）で調達したかを表します。
- ③固定資産等の変動（内部変動）
財源を将来世代も利用可能な固定資産、貸付金や基金などにどの程度使ったかを表します。
【有形固定資産等の増加、減少】
当該年度に土地、建物、道路などの社会資本を取得した額と過去に取得した社会資本の経年劣化等に伴う減少額（減価償却費など）を表します。
【貸付金・基金等の増加、減少】
当該年度の貸付金、基金、出資金などの増減を表します。
- ④資産評価差額の変動
当該年度に発生した固定資産や金融資産の評価益や評価損を表します。
- ⑤無償所管換等
無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額などを表します。

純資産変動計算書(NW)の概要

(単位：千円)

科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
前年度末純資産残高	91,137,497	110,864,978	120,470,261
純行政コスト(△)	-19,199,402	-28,306,586	-32,995,609
財源	18,145,055	27,527,537	32,636,624
税収等	14,752,339	18,899,324	21,543,138
国県等補助金	3,392,716	8,628,212	11,093,486
本年度差額	-1,054,347	-779,050	-358,985
固定資産等の変動(内部変動)	0	0	0
資産評価差額	0	0	0
無償所管換等	12,033	7,280,882	7,280,882
比例連結割合変更に伴う差額	0	0	4,247
その他	0	-13,127,677	-13,127,641
本年度純資産変動額	-1,042,315	-6,625,844	-6,201,497
本年度末純資産残高	90,095,182	104,239,133	114,268,764

※表示単位で四捨五入しているため、合計値と一致しない場合があります。

純資産変動計算書から分かること

平成30年度末の一般会計等における純資産は901億円で、住民1人当たりに換算して151万円となっています。

純資産が減少したのは、過去に取得した固定資産の減価償却費などの減少分よりも、固定資産への投資が少なかったことが主な要因です。

今後の減価償却費、維持補修費などの行政コストの増加や、将来の施設や設備の更新なども考慮した行政運営の在り方を検討していく必要があります。

4. 資金収支計算書(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

1年間の資金の増減を①業務活動収支、②投資活動収支、③財務活動収支に区分し残高を表示したもので、どのような活動に資金が必要であったかを表示したものです。

- ①業務活動収支
行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入、支出される収支額です。
- ②投資活動収支
土地、建物、道路などの社会資本や基金、貸付金などの収支額です。
- ③財務活動収支
市債などの収支額です。

資金収支計算書(CF)の概要

(単位：千円)

科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
【業務活動収支】			
業務支出	16,962,276	28,260,571	58,508,818
業務収入	19,155,210	31,922,325	62,925,641
臨時支出	73,426	82,578	82,578
臨時収入	0	6,864	14,023
業務活動収支	2,119,508	3,586,039	4,348,268
【投資活動収支】			
投資活動支出	2,248,263	2,927,187	3,269,029
投資活動収入	1,213,226	1,332,048	1,379,136
投資活動収支	-1,035,037	-1,595,138	-1,889,894
【財務活動収支】			
財務活動支出	1,507,610	2,572,668	2,677,327
財務活動収入	577,800	924,400	924,402
財務活動収支	-929,810	-1,648,268	-1,752,926
本年度資金収支額	154,660	342,633	705,449
前年度末資金残高	608,162	2,758,596	7,990,005
比例連結割合変更に伴う差額	0	0	2,981
本年度末資金残高	762,822	3,101,229	8,698,434

※表示単位で四捨五入しているため、合計値と一致しない場合があります。

資金収支計算書から分かること

行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入・支出される業務活動収支では、一般会計等で21億2千万円の余剰が生じ、資産形成や基金の積立金、繰入金などの収支である投資活動収支は10億4千万円の不足となっています。地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となる基礎的財政収支は14億円となっていることから、持続可能な財政運営を行っているといえます。また、投資的活動収支がマイナスとなっていますが、これは固定資産の取得や基金の積立などを積極的に行っているためです。

また、財務活動収支が▲9億3千万円とマイナスであることは、地方債残高の減少を示しており、将来世代への負担先送り額が減少していることとなります。

住民1人当たり換算すると、業務活動収支が3万6千円の余剰、投資活動収支が1万7千円の不足、財務活動収支が1万6千円の不足となっています。

※基礎的財政収支(プライマリーバランス)：

業務活動収支(支払利息支出を除く)と投資活動収支(基金取崩及び積立を除く)の合計になります。数値がプラスであれば、現在の行政サービスにかかる費用が将来の世代に先送りすることなく、現在の税金などで賄われていることを示し、マイナスであれば、市債などの借入れをしなければ費用が賄えないこととなります。

第3章 4つの財務書類から分かること

1. 市民1人当たりの資産と負債、純行政コスト

一般会計等	資産：	1,856千円	負債：	347千円	純行政コスト：	322千円
全体	資産：	2,564千円	負債：	817千円	純行政コスト：	474千円
連結	資産：	2,780千円	負債：	865千円	純行政コスト：	553千円

※H30.12.31現在の住民基本台帳人口（59,678人）による。

2. 有形固定資産減価償却率

[有形固定資産の減価償却累計額／取得価格等]

土地、立木竹、建設仮勘定（建設中に支払った建設費の一部）及び物品以外の有形固定資産について、取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度経過しているかを把握します。

この指標が100%に近いほど老朽化の程度が高いということになります。

一般会計等	59.7%
全体	51.7%
連結	52.8%

3. 社会資本形成の世代間比率

[（地方債+1年内償還予定地方債）／有形固定資産]

社会資本の整備の結果を示す事業用資産、インフラ資産、物品を市債などの借入によってどれくらい調達したかを表します。

この指標が高いほど将来の世代が負担する割合が高いことを表します。

一般会計等	16.0%
全体	19.8%
連結	19.1%

4. 純資産比率

[純資産／総資産]

企業会計でいう「自己資本比率」に相当し、この比率が高いほど財政状況が健全であるといえます。

総資産のうち返済義務のない純資産がどれくらいの割合かを表します。

一般会計等	81.3%
全体	68.1%
連結	68.9%

5. 負債比率

[負債／純資産]

純資産（自己資本）に対する負債（地方債等）の割合を表すもので、この指標が低いほど財政状況が健全であると言えます。

一般会計等	23.0%
全体	46.8%
連結	45.2%

「社会資本形成の世代間比率」及び「負債比率」が一般会計等に比べて全体や連結で比率が高いのは、水道事業や下水道事業が将来の使用料収入で資金回収することを前提として市債を活用する仕組みとなっていることや、市債の償還年限が一般会計等よりも長いことが主な要因です。

1 貸借対照表

(用語解説)

◆固定資産

事業用資産……	公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産 (例:庁舎、学校、公民館、公営住宅、福祉施設など)
インフラ資産……	社会基盤となる資産 (例:道路、橋、公園、上下水道施設など)
物品……	車輛、物品、美術品
無形固定資産……	ソフトウェア、ソフトウェア(リース)
投資及び出資金……	有価証券、出資金、出損金
投資損失引当金……	保有株式の実質価格が低下した場合に計上
長期延滞債権……	滞納繰越調定収入未済分
長期貸付金……	自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金 (流動資産に区分されるもの以外)
基金……	流動資産に区分される以外の基金(減債基金、その他の基金)
その他……	上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
徴収不能引当金……	未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額 (不納欠損額)を見積もったもの

◆流動資産

現金預金……	手元現金や普通預金など
未収金……	税金や使用料などの未収金
短期貸付金……	貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
基金……	財政調整基金及び減債基金のうち特定の地方債との紐付けがないもの
棚卸資産……	売却目的保有資産(量水器等)
その他……	上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
徴収不能引当金……	未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額 (不納欠損額)を見積もったもの(長期延滞債権分)

◇固定負債

地方債……	地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの
長期未払金……	自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外
退職手当引当金……	原則期末自己都合要支給額(分担金負担により計上しない)
損失補償等引当金……	履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上
その他……	上記以外の固定負債

◇流動負債

1年内償還予定地方債……	地方公共団体が発行した地方債のうち、1年以内に償還予定のもの
未払金……	基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、または合理的に見積もることができるもの
未払費用……	一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないもの
前受金……	基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの
前受収益……	一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの
賞与等引当金……	基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び福利厚生費
預り金……	基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債
その他……	上記以外の流動負債

2 行政コスト計算書

(用語解説)

◆経常費用

業務費用	
人件費……	職員給与費や賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額など
物件費等……	職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費(消費的性質)、施設等の維持修繕にかかる経費や事業用資産の減価償却費など
その他の業務費用……	支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付など
移転費用……	住民への補助金や生活保護費などの社会保障費、特別会計への資金移動など

◆経常収益

使用料及び手数料……	財・サービスの対価として使用料・手数料の形で徴収する金銭
その他……	過料、預金利子など
◇臨時損失……	資産除売却損
◇臨時収益……	資産売却益、受取配当金

3 純資産変動計算書

(用語解説)

◆前年度末純資産残高……	前年度末の純資産の額(前年度貸借対照表と一致)
純行政コスト……	行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る費用(行政コスト計算書の「純経常費用」と一致)
税収等……	地方税、地方交付税、地方譲与税など
国庫等補助金……	国庫支出金及び都道府県支出金など
資産評価差額……	有価証券等の評価差額
無償所管替等……	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など
その他……	上記以外の純資産の変動(調査判明の資産)

4 資金収支計算書

(用語解説)

◆業務活動収支……	経常的な行政活動の収支で、投資、財務的収支には含まれないもの
◆投資活動収支……	公共資産の整備に関する収支
◆財務活動収支……	地方債の元利償還、発行額の収支など